

第21回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第18回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和3年3月5日（金）午後4時15分から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第21回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第18回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事にお願いいたします。

（本部長：知事）

本日、政府対策本部が開催され、緊急事態宣言が延長されるとの報道がされております。

本県における最近の新規陽性者数は、一旦減少しましたが、ここ数日間は20名を超える新規陽性者数が発生しています。リバウンドが起きてしまえば、医療体制がひっ迫するおそれがありますので、引き続き感染防止策を徹底していく必要があります。

そこで、本日は今後の本県の感染症対策について、協議したいと思います。次第の「1 本県における新型コロナウイルス感染症対策について」、保健福祉部から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1, 2について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見ありますか。（質問なし）

そうすると、今日から行うということですのでよろしいですね。

（保健福祉部長）

はい、これまでの要請は現行の欄のとおり3月7日までとしておりましたけれども、最近、急速に感染が拡大している傾向にありますので、この対策本部でお認めいただければ、本日より、ただちに要請したいと考えております。

（本部長：知事）

4月30日まで2ヶ月間というかなり長い期間となっていますけれども、これでよろしいわけですね。

(保健福祉部長)

要請の期限については、先ほど申し上げましたように、国の事務連絡において、年度末、年度始めの行事について自粛等を働きかけることとされておりますから、これらの行事が行われる時期を考慮して、国で4月30日までとしておりますので、それに準拠しております。ただし、4月いっぱいまでこの内容を必ず続けるというのではなく、今後、感染がさらに拡大し、病床がひっ迫する状況になれば、営業時間の短縮要請を再び検討しなければならないと思いますし、県民の皆様の御協力で感染が落ち着くようになれば、前倒しで要請を解除、緩和などということも考えなくてはならないと思っております。

(本部長：知事)

わかりました。マスコミの皆さん、ご理解いただけたでしょうか。国の特措法24条9項に基づきまして、新たな要請を県民の皆さん、事業者の皆さんに行います。それは今日から4月30日までです。4月30日までにさらに悪くなるような状況であれば、休業要請等、ためらうことなく行う。そして、患者数が減ってくる、落ち着いてきたということになれば、4月30日を前倒しにして解除することもあり得るということでもあります。

昨年末のように、医療体制がひっ迫する状況へのリバウンドを防ぐためにも、是非とも、部長が話をしたように、飲酒を伴う多人数・長時間におよぶ会食は、引き続き自粛をお願いしたいと思いますし、年度末・年度始めには歓送迎会や飲食を伴う謝恩会、花見などのイベントの多くが開催されますけれども、こういったものについて、ぜひ自粛をしていただきたいと、お願いしたいと思います。

また、年度末や年度始めは、卒業、入学、新学期に伴いまして、イベントなどが多くなる時期ですので、特に若い人たちには注意をして行動していただくよう、お願いしたいと思います。

本日は、宮城県医師会の橋本副会長と仙台市医師会の安藤会長にもご出席いただいておりますので、専門家としてのご意見をうかがいたいと思います。

では、まず橋本副会長、よろしく申し上げます。

(宮城県医師会：橋本副会長)

最近の研究では、感染の主要因が飛沫感染なканずく飛沫核感染とあって、ほとんど空気感染に近い状況が問題だとわかっておりますので、そういう意味ではやはり、感染の機会となるものはマスクなしでの会話が非常に重要だということになります。という意味で、今回の措置は妥当なものと思われまますので、ぜひこれを徹底していただければと思います。

(本部長：知事)

それでは、安藤会長、よろしく申し上げます。

(仙台市医師会：安藤会長)

お配りいただいた資料1の発生状況等のグラフを見ていただくと、本当に明らかなのですが、2月に入ってからの波、上昇傾向の波、これはリバウンドと言っていると思いますが、特に仙台市内では3月3日に22名という新規感染者が出ました。22名の感染者のうち、14名は医療機関で判明したものです。医療機関で判明した方々は、だいたい経路不明の方なのです。クラスターが出たということではなくて、経路不明の新規感染がぱらぱらと出てくることによって、非常に警戒しないといけない。仙台市の約100万人のうちの22人ですから、東京都は1400万人くらいいますので、14倍くらいです。そうすると、だいたい今の1都3県の緊急事態宣言が延長されている頃とほぼ同じレベルということです。なので、非常に気をつけなければいけない事態だということを理解して、今、適切なこういう会議があってありがたいと思います。

(本部長：知事)

ただいま、専門家の橋本副会長と安藤会長からもご同意をいただきましたので、新型コロナウイルス感染症対策を資料2のとおり、決定したいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし。)

ぜひ、各部局から団体を通じて、県民の方々への協力をお願いしていただきたいと思います。万が一、飲食店を起点として、新規陽性者数が増加し、医療体制がひっ迫するような状況になった場合には、先ほども申し上げましたが、躊躇なく、時短営業を再度要請したいと考えておりますので、是非ともよろしく願い申し上げます。

では、次に「2 新型コロナウイルス感染症に対する宮城県教育委員会の取組」について、教育庁から説明してください。

(教育長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、ご意見よろしいですか。

(宮城県医師会：橋本副会長)

これまでのコロナウイルスは、子供、小児にとっては普通の風邪と言っているくらいのものであったのですが、今、宮城県では出ていませんが、変異株が出てくるとなると、子供に対する影響が憂慮される場所ですので、感染防止対策はしっかりと行っていただきたいと思います。

(本部長：知事)

変異株は、確か福島あたりまで来ていましたか。

(宮城県医師会：橋本副会長)

はい、福島まで来ています。

(本部長：知事)

ですから、宮城にはもう入ると思って間違いないですよ。

(宮城県医師会：橋本副会長)

そうですね。

(本部長：知事)

教育長、ぜひ、各市町村の教育委員会に橋本副会長の今の話をしっかり伝えていただきたい。本当に油断しないように。

(教育長)

そうですね、しっかり感染予防対策を徹底してまいりたいと思います。

(本部長：知事)

交流試合などが春先になると増えてくると思いますので、これもまた、くれぐれも注意するように徹底していただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、その他、皆さんから何かございますか。よろしいですか。それでは、全体を通して仙台市の會田局長、よろしくお願ひいたします。

(仙台市 會田局長)

今まさにこれ以上の感染の急拡大、これを食い止めるための大事な局面であると、改めて認識をさせていただいております。引き続き、県民の皆様、市民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、各関係機関のご尽力、それを賜りながら、私どもとしましても精一杯しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

(本部長：知事)

どうもありがとうございます。その他に発言あればお願ひします。よろしいですね。それでは以上で、議事を終了いたします。

(危機管理監)

以上で第 21 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議, 及び第 18 回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。ご苦労様でした。